

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第85期第2四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

【会社名】 ヤマハ発動機株式会社

【英訳名】 Yamaha Motor Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日高祥博

【本店の所在の場所】 静岡県磐田市新貝2500番地

【電話番号】 (0538) 32-1144

【事務連絡者氏名】 財務部長 前川敏也

【最寄りの連絡場所】 ヤマハ発動機株式会社 渉外部
東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 丸の内マイプラザ15階

【電話番号】 (03) 5220-7200

【事務連絡者氏名】 渉外部長 黒田久次

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第2四半期 連結累計期間	第85期 第2四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (百万円)	851,314	855,928	1,673,137
経常利益 (百万円)	79,335	70,219	137,969
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	56,984	52,195	93,366
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	50,503	55,029	76,926
純資産額 (百万円)	687,451	727,110	695,743
総資産額 (百万円)	1,378,880	1,454,841	1,420,854
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	163.17	149.44	267.35
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.2	46.9	46.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,266	50,458	58,858
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,368	49,049	48,274
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,393	36,192	26,423
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	138,587	103,857	138,156

回次	第84期 第2四半期 連結会計期間	第85期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	70.43	68.30

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高に消費税等は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 「税効果会計に係る会計基準の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年(2018年)2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、第84期第2四半期連結累計期間及び第84期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

（ロボティクス事業）

当第2四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社新川（東証第一部上場、当社の特定子会社に該当、以下「新川」といいます。）及びその子会社アピックヤマダ株式会社（東証第二部上場、以下「アピックヤマダ」といいます。）並びにそれらの子会社19社、関連会社3社が関係会社になりました。また、アピックヤマダは新川による公開買付けの結果、2019年7月30日をもって上場廃止となりました。

この結果、当社グループは、当社及び国内外の関係会社167社（子会社136社、関連会社31社（2019年6月30日現在））となりました。

なお、2019年7月1日に新川は、新設する新設分割設立会社を承継会社とする新設分割を行い、ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社に商号変更しています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

以下の分析については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」及び「同（セグメント情報等） 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、遡及・組替後の前第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表の数値を用いて説明しています。

また、「同 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおり、当第2四半期連結会計期間において新川及びその子会社アピックヤマダ並びにそれらの子会社を連結の範囲に含めたことに伴い総資産が増加しています。

（1）経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の売上高は8,559億円（前年同期比46億円・0.5%増加）、営業利益は690億円（同132億円・16.1%減少）、経常利益は702億円（同91億円・11.5%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は522億円（同48億円・8.4%減少）となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間の為替換算レートは米ドル110円（前年同期比1円の円安）、ユーロ124円（同8円の円高）でした。

売上高は、マリノ事業、金融サービス事業で増収となりましたが、ランドモビリティ事業、ロボティクス事業などで減収となった結果、前年並みとなりました。

営業利益は、マリノ事業では増益となりましたが、ユーロの円高影響及び成長経費増加に加え、新興国二輪車の地域ミックスの悪化やロボティクス事業の販売台数減少により、減益となりました。

セグメント別の概況

〔ランドモビリティ〕

売上高5,553億円（前年同期比25億円・0.4%減少）、営業利益211億円（同63億円・22.9%減少）となりました。

先進国二輪車では、ユーロの円高影響などにより減収となりましたが、欧州で販売台数が増加した結果、営業利益は前年並みとなりました。新興国二輪車では、インドネシア、フィリピン、ブラジル、タイなどでの販売台数の増加や商品ミックスの改善が進みましたが、ベトナム、台湾、アルゼンチン、インドなどでの販売台数の減少により、減収・減益となりました。

四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ピークルでは、北米での販売台数の増加により増収となり、赤字幅が縮小しました。

電動アシスト自転車では、欧州向けE-kitや日本での子乗せモデルの販売好調により、増収・増益となりました。

これらの結果、ランドモビリティ事業全体では減収・減益となりました。

〔マリノ〕

売上高1,977億円（前年同期比120億円・6.4%増加）、営業利益390億円（同24億円・6.5%増加）となりました。

北米と欧州での大型船外機、ウォーターピークル、スポーツボートの販売台数が増加し、増収・増益となりました。

〔ロボティクス〕

売上高323億円（前年同期比58億円・15.3%減少）、営業利益52億円（同41億円・44.1%減少）となりました。

米中貿易摩擦の影響を受け各地域で機械設備投資が急減し、サーフェスマウンターと産業用ロボットの販売台数が減少したことにより、減収・減益となりました。

〔金融サービス〕

売上高204億円（前年同期比7億円・3.4%増加）、営業利益38億円（同32億円・46.2%減少）となりました。

債権残高は順調に拡大しましたが、前年はブラジルでの一時収益があったことなどにより、増収・減益となりました。

〔その他〕

売上高503億円（前年同期比3億円・0.5%増加）、営業損失4千万円（前年同期 営業利益20億円）となりました。

ゴルフカーの販売台数増加により増収となりましたが、発電機の市場対策費用や追加関税の影響などにより、減益となりました。

なお、各セグメントの主要な製品及びサービスは以下のとおりです。

セグメント	主要な製品及びサービス
ランドモビリティ	二輪車、中間部品、海外生産用部品、四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、スノーモビル、電動アシスト自転車
マリン	船外機、ウォータービークル、ボート、プール、漁船・和船
ロボティクス	サーフェスマウンター、半導体製造装置、産業用ロボット、産業用無人ヘリコプター
金融サービス	当社製品に関わる販売金融及びリース
その他	ゴルフカー、発電機、汎用エンジン、除雪機、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、電動車いす

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前期末比340億円増加し、1兆4,548億円となりました。流動資産は、新川及びその子会社を連結したことによる増加、投資有価証券の取得や有利子負債の返済による現金及び預金の減少などにより同150億円減少しました。固定資産は、新川及びその子会社を連結したことによる増加、IFRS第16号「リース」の適用に伴う有形固定資産の増加、投資有価証券の取得、及び米国財務会計基準審議会会計基準アップデート（ASU）第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」の適用による投資その他の資産の増加などにより同490億円増加しました。

負債合計は、新川及びその子会社を連結したことによる増加、IFRS第16号及びASU第2014-09号の適用に伴う流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」の増加、有利子負債の減少などにより同26億円増加し、7,277億円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益522億円、配当金の支払157億円、ASU第2014-09号の適用に伴う期首利益剰余金の減少100億円、為替換算調整勘定の減少57億円、非支配株主持分の増加63億円などにより同314億円増加し、7,271億円となりました。

これらの結果、自己資本比率は46.9%（前期末：46.3%）、D/Eレシオ（ネット）は0.35倍（同：0.33倍）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

税金等調整前四半期純利益724億円（前年同期：791億円）、減価償却費253億円（同：225億円）などの収入に対して、売上債権及び販売金融債権の増加424億円（同：423億円の増加）などの支出により、全体では505億円のプラス（同：253億円のプラス）となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

固定資産の取得による支出276億円（前年同期：237億円）、投資有価証券の取得による支出215億円（同：9億円）などにより、490億円の支出（同：214億円の支出）となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

有利子負債の返済や配当金の支払などにより、362億円のマイナス（前年同期：204億円のマイナス）となりま

した。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間のフリー・キャッシュ・フローは14億円のプラス（前年同期：39億円のプラス）、現金及び現金同等物の四半期末残高は1,039億円（前期末比：343億円の減少）となりました。当第2四半期連結会計期間末の有利子負債は3,441億円（同：126億円の減少）となりました。なお、有利子負債には金融サービス事業に関する借入金が2,772億円（同：143億円の増加）含まれています。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の事業領域である、ランドモビリティ事業、マリン事業等において、多くの世界市場をリードする商品を生み出してまいりました。独自技術の開発には長期的視野に立った継続的な資源の投入を必要としますが、その過程で得られた独創性の高い技術・ノウハウの蓄積、開発努力を通じて獲得された特定の市場分野における知識・情報、長年にわたる問題解決を通じて醸成された取引先との深い信頼関係、専門分野に通暁した質の高い人材等は、当社の競争優位性をさらに向上させており、将来においても当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源であると考えます。また、当社の活動領域は事業活動のみならず、社会貢献活動、環境保護活動等に及んでおり、これらがシナジー効果を生むことによってコーポレートブランドの価値となり、当社のブランド価値や企業価値を築いていると認識しております。かかるブランド価値、企業価値のさらなる向上を図るためには、ニューモデルの積極的な投入、特に新技術の導入による新たな付加価値のある製品の開発が不可欠ですが、これを可能とするためには、新技術を生むための研究・開発のさらなる推進が重要となります。また、環境に配慮した低燃費エンジンの開発や電動二輪車等の次世代環境技術は将来高収益・規模成長が期待できる事業領域ですが、かかる事業領域で当社グループが収益をあげていくためには、事業の基礎となる研究・開発を積極的に推進することが不可欠です。こうしたブランド価値、企業価値の源泉に対する理解に欠ける者が当社を買収して財務及び事業の方針の決定を支配し、短期的な経済的効率性のみを重視して競争力を毀損する過度な生産コストや研究開発コストの削減を行うなど、中長期的視点からの継続的・計画的な経営方針に反する行為を行うことは、企業価値及び株主共同の利益が毀損されることにつながります。また、これらに限らず株式の買付行為の中には、その態様によっては、企業価値及び株主共同の利益を害するものも存在します。

このようなことに対処するためには、当社株式の買収者が意図する経営方針や事業計画の内容、買収提案が当社株主や当社の経営に与える影響、当社を取り巻く多くの関係者に対する影響、製品の安全性をはじめとした社会的責任に対する考え方等について、事前の十分な情報開示がなされ、また、相応の検討期間等も確保される必要があると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

「感動創造企業 - 世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供する」という企業目的を達成するために中長期的視点から継続的・計画的な下記の諸施策を通じて企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めております。

(イ) 中期経営計画に基づく企業価値向上の取組み

当社は、2016年からの中期経営計画において、売上高・営業利益目標は未達成であったものの、収益性の改善により安定的な財務基盤を構築することができました。

さらに2018年12月に、2019年からの新しい中期経営計画を策定しました。新しい中期経営計画は、既存事業の継続的な成長及び新規事業開発を進めながら売上高2兆円への再挑戦、営業利益率9%水準を目標とし、成長戦略投資を積極的に行い、株主の皆様への還元の充実を目指すものです。

(ロ) コーポレートガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上の取組み

当社取締役会は、将来への成長戦略を確実に実行するため、経営陣の適切なリスクテイクや果敢な意思決定を支援する環境整備を行うとともに、株主・投資家の皆様をはじめとする様々なステークホルダーに対する責任の観点から、経営戦略の実行に伴う課題・リスクについて多面的に把握し適切に監督します。

当社は、このような迅速・果敢な意思決定と適切な監督・モニタリングを透明・公正に行うための仕組みを当社のコーポレートガバナンスと捉え、以下に掲げるコーポレートガバナンス基本方針に定め、適切に実践します。

<コーポレートガバナンス基本方針>

- 第1章 株主の権利・平等性の確保、株主との対話における基本的な考え方
- 第2章 様々なステークホルダーとの適切な協働
- 第3章 適切な情報開示と透明性の確保
- 第4章 取締役会等の責務
- 別紙1 独立社外役員の独立性判断基準
- 別紙2 株主との建設的な対話を促進するための方針

コーポレートガバナンス基本方針の全文はこちらでご覧下さい。

https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/governance/pdf/corporate_governance_guidelines-j.pdf

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者が現れた場合には、関係諸法令に従い、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、また、当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様による大量取得行為の是非に係る検討のために必要な時間の確保に努めるなど適切な措置を講じてまいります。

取締役会の判断及びその理由

上記 及び に記載した取組みは、上記 に記載した基本方針に沿っており、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は、472億円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	350,013,146	350,013,146	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	350,013,146	350,013,146	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月26日(注)	98,862	350,013,146	107	85,905	107	74,180

(注) 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

発行価額 1株につき 2,182円

資本組入額 1株につき 1,091円

割当先 取締役(社外取締役を除く) 7名

執行役員(取締役を兼務する者を除く) 17名

フェロー 2名

(5) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	38,139,700	10.92
ヤマハ株式会社	静岡県浜松市中区中沢町10番1号	34,642,790	9.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	22,173,944	6.35
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	18,491,415	5.29
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	12,500,000	3.58
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号	8,586,000	2.46
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	8,277,247	2.37
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	5,914,000	1.69
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	5,649,508	1.62
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ	5,557,300	1.59
計	-	159,931,904	45.78

(注) 1 2019年4月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書(No.8)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社並びに日興アセットマネジメント株式会社が2019年4月15日現在で19,485,800株を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該報告書に記載の保有株式数及び2019年6月30日現在の発行済株式総数に対する割合は以下のとおりです。

大量保有者	住所	保有株券等の数 (総数)(株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,967,000	0.56
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	8,564,400	2.45
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8,954,400	2.56
合計	-	19,485,800	5.57

2 2019年5月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書(No.43)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社並びにアセットマネジメントOneインターナショナルが2019年5月15日現在で28,888,097株を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該報告書に記載の保有株式数及び2019年6月30日現在の発行済株式総数に対する割合は以下のとおりです。

大量保有者	住所	保有株券等の数 (総数)(株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	8,852,897	2.53
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	567,800	0.16
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	18,199,800	5.20
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House,30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	1,267,600	0.36
合計	-	28,888,097	8.25

3 2019年7月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書(No.9)において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー並びに野村アセットマネジメント株式会社が2019年6月28日現在で24,086,425株を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該報告書に記載の保有株式数及び2019年6月30日現在の発行済株式総数に対する割合は以下のとおりです。

大量保有者	住所	保有株券等の数 (総数)(株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	808,025	0.23
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	426,300	0.12
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	22,852,100	6.53
合計	-	24,086,425	6.88

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 638,300 (相互保有株式) 普通株式 93,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 349,125,200	3,491,252	同上
単元未満株式	普通株式 156,246	-	同上
発行済株式総数	350,013,146	-	-
総株主の議決権	-	3,491,252	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,500株が含まれています。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権35個が含まれています。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式82株及び次の相互保有株式が含まれています。
サクラ工業株式会社59株、A.I.S株式会社50株

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	638,300	-	638,300	0.18
(相互保有株式) サクラ工業株式会社	静岡県浜松市東区半田町 18番地	93,200	-	93,200	0.03
(相互保有株式) A.I.S株式会社	静岡県浜松市東区有玉西町 777番地の1	200	-	200	0.00
計	-	731,700	-	731,700	0.21

(注) サクラ工業株式会社及びA.I.S株式会社の他人名義所有株式数に、当社の取引先会社で構成される持株会(名称:ヤマハ発動機協力会社持株会、住所:静岡県磐田市新貝2500番地)名義の株式数は含まれていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年（2007年）内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	138,264	104,687
受取手形及び売掛金	164,375	186,685
短期販売金融債権	165,168	174,966
商品及び製品	208,443	192,145
仕掛品	58,676	65,650
原材料及び貯蔵品	62,047	65,701
その他	64,523	56,696
貸倒引当金	11,737	11,766
流動資産合計	849,763	834,769
固定資産		
有形固定資産	335,763	342,345
無形固定資産	8,518	7,619
投資その他の資産		
長期販売金融債権	97,680	102,210
その他	131,111	169,899
貸倒引当金	1,982	2,001
投資その他の資産合計	226,809	270,107
固定資産合計	571,091	620,072
資産合計	1,420,854	1,454,841

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	118,303	107,837
電子記録債務	21,696	19,488
短期借入金	162,950	183,224
1年内返済予定の長期借入金	124,299	57,332
製品保証引当金	17,954	17,064
その他の引当金	15,505	14,995
その他	119,871	128,413
流動負債合計	580,580	528,358
固定負債		
長期借入金	69,439	103,518
退職給付に係る負債	56,408	59,184
その他の引当金	582	591
その他	18,099	36,078
固定負債合計	144,530	199,373
負債合計	725,111	727,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,797	85,905
資本剰余金	74,663	74,770
利益剰余金	572,707	599,249
自己株式	727	730
株主資本合計	732,440	759,195
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,210	37,945
土地再評価差額金	10,412	10,412
為替換算調整勘定	118,281	123,943
退職給付に係る調整累計額	2,307	1,116
その他の包括利益累計額合計	74,965	76,701
非支配株主持分	38,268	44,616
純資産合計	695,743	727,110
負債純資産合計	1,420,854	1,454,841

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
売上高	851,314	855,928
売上原価	619,976	630,684
売上総利益	231,338	225,244
販売費及び一般管理費	149,091	156,225
営業利益	82,246	69,019
営業外収益		
受取利息	2,052	1,878
持分法による投資利益	1,080	1,341
その他	3,305	3,183
営業外収益合計	6,437	6,403
営業外費用		
支払利息	1,548	1,845
為替差損	6,490	653
その他	1,308	2,703
営業外費用合計	9,348	5,203
経常利益	79,335	70,219
特別利益		
固定資産売却益	182	417
負ののれん発生益	-	2,461
投資有価証券売却益	225	-
特別利益合計	407	2,879
特別損失		
固定資産売却損	75	110
固定資産処分損	385	469
減損損失	154	101
投資有価証券売却損	-	0
特別損失合計	616	680
税金等調整前四半期純利益	79,127	72,418
法人税、住民税及び事業税	18,886	17,605
法人税等調整額	3,366	2,420
法人税等合計	15,520	15,185
四半期純利益	63,606	57,233
非支配株主に帰属する四半期純利益	6,622	5,037
親会社株主に帰属する四半期純利益	56,984	52,195

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	63,606	57,233
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,060	2,738
土地再評価差額金	0	-
為替換算調整勘定	23,730	5,774
退職給付に係る調整額	1,429	1,237
持分法適用会社に対する持分相当額	861	404
その他の包括利益合計	13,102	2,203
四半期包括利益	50,503	55,029
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	45,618	50,459
非支配株主に係る四半期包括利益	4,885	4,570

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	79,127	72,418
減価償却費	22,536	25,348
減損損失	154	101
負ののれん発生益	-	2,461
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,613	2,720
受取利息及び受取配当金	2,653	2,550
支払利息	1,548	1,845
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	106	307
有形及び無形固定資産処分損益(は益)	385	469
売上債権の増減額(は増加)	26,292	20,390
販売金融債権の増減額(は増加)	15,976	22,016
たな卸資産の増減額(は増加)	4,753	12,609
仕入債務の増減額(は減少)	15,517	11,902
その他	927	9,576
小計	48,646	65,460
利息及び配当金の受取額	4,105	4,345
利息の支払額	1,549	1,846
法人税等の支払額	25,936	17,501
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,266	50,458
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	105	171
定期預金の払戻による収入	1,121	35
有形及び無形固定資産の取得による支出	23,710	27,565
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,216	2,495
投資有価証券の取得による支出	946	21,521
投資有価証券の売却による収入	225	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 948
その他	168	1,374
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,368	49,049
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	5,206	19,288
長期借入れによる収入	9,494	50,630
長期借入金の返済による支出	7,418	81,952
非支配株主からの払込みによる収入	-	2,165
自己株式の純増減額(は増加)	2	2
配当金の支払額	17,114	15,717
非支配株主への配当金の支払額	10,436	9,063
その他	123	1,540
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,393	36,192
現金及び現金同等物に係る換算差額	551	484
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,048	34,298
現金及び現金同等物の期首残高	155,635	138,156
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 138,587	1 103,857

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した新川及びその子会社アピックヤマダ並びにそれらの子会社18社を連結の範囲に含め、関連会社3社を持分法適用の範囲に含めています。なお、2019年6月30日をみなし取得日としているため、当該23社の業績は、当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書には含まれていません。

(会計方針の変更)

(米国財務会計基準審議会会計基準アップデート(ASU)第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

第1四半期連結会計期間より、米国基準を採用する北米子会社において、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。これにより、収益の認識基準を見直し、金融商品・リース契約・保険契約・同業他社との商品等の交換取引を除く、すべての契約について、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しています。

本会計基準の適用にあたっては、その経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、累積的影響額を利益剰余金に加減した結果、利益剰余金の当期首残高が9,957百万円減少しています。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当第2四半期連結会計期間末の流動資産の「その他」が1,871百万円、投資その他資産の「その他」が8,311百万円、流動負債の「その他」が9,945百万円、及び固定負債の「その他」が11,416百万円、それぞれ増加し、利益剰余金が11,496百万円減少しています。また、当第2四半期連結累計期間の売上高が1,221百万円、営業利益が2,058百万円、経常利益が2,058百万円、税金等調整前四半期純利益が2,058百万円、四半期純利益が1,539百万円、それぞれ減少しています。

(IFRS第16号「リース」の適用)

第1四半期連結会計期間より、日本基準を採用する当社及び国内子会社、並びに米国基準を採用する北米子会社を除き、IFRS第16号「リース」を適用しています。これにより、借手は原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しています。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

本会計基準の適用にあたっては、その経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、累積的影響額を利益剰余金及び関連する固定資産科目と負債科目に加減しています。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微です。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当第2四半期連結会計期間末の流動資産の「その他」が337百万円減少し、固定資産が7,976百万円、流動負債の「その他」が469百万円、及び固定負債の「その他」が7,257百万円、それぞれ増加しています。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益、及び四半期純利益に与える影響は軽微です。

(追加情報)

「税効果会計に係る会計基準の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年(2018年)2月16日)等を第1四半期連結会計期間から適用しています。これにより、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に含め、繰延税金負債は固定負債の区分に含めています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「その他」が24,490百万円、流動負債の「その他」が3,646百万円、固定負債の「その他」が8,957百万円、それぞれ減少し、投資その他の資産の「その他」が11,886百万円増加しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 企業結合に係る特定勘定

当第2四半期連結会計期間(2019年6月30日)

流動負債の「その他」に、企業結合に係る特定勘定が361百万円含まれています。これは、「注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおり、当社による新川の子会社化(取得による企業結合)に伴う構造改革費用の一部です。

2 保証債務

下記の関係会社の金融機関借入金等に対して保証等を行っています。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
PT. Bussan Auto Finance	9,669百万円	PT. Bussan Auto Finance	10,091百万円
あまがさき健康の森株式会社	105	あまがさき健康の森株式会社	94
計	9,774		10,185

上記の金額には保証類似行為によるものが前連結会計年度105百万円、当第2四半期連結会計期間94百万円含まれています。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主なものは次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)
諸給与	46,880百万円	47,859百万円
賞与引当金繰入額	4,030	4,245
退職給付費用	3,806	3,174
製品保証引当金繰入額	3,064	3,141

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金勘定	138,656百万円	104,687百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	251	832
流動資産のその他	182	1
現金及び現金同等物	138,587	103,857

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

株式の取得により新たに連結子会社となった新川及びその子会社アピックヤマダ並びにそれらの子会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次の通りです。

流動資産	26,452百万円
固定資産	10,613
流動負債	12,352
固定負債	3,440
負ののれん発生益	2,461
非支配株主持分	8,811
株式の取得価額	10,000
現金及び現金同等物	9,051
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	948

なお、当第2四半期会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っています。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	17,114	49円00銭	2017年12月31日	2018年3月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月8日 取締役会	普通株式	15,717	45円00銭	2018年6月30日	2018年9月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	15,717	45円00銭	2018年12月31日	2019年3月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月8日 取締役会	普通株式	15,721	45円00銭	2019年6月30日	2019年9月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	ランド モビリティ	マリン	ロボティ クス	金融 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	557,725	185,701	38,129	19,753	801,310	50,004	851,314	-	851,314
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	17,861	17,861	17,861	-
計	557,725	185,701	38,129	19,753	801,310	67,865	869,175	17,861	851,314
セグメント利益 (注)2	27,340	36,591	9,335	6,998	80,266	1,979	82,246	0	82,246

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフカー、発電機、汎用エンジン、除雪機、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、電動車いすに係る事業を含んでいます。

2 セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	ランド モビリティ	マリン	ロボティ クス	金融 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	555,274	197,657	32,298	20,434	805,665	50,263	855,928	-	855,928
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	16,442	16,442	16,442	-
計	555,274	197,657	32,298	20,434	805,665	66,706	872,371	16,442	855,928
セグメント利益 又は損失() (注)2	21,082	38,987	5,222	3,768	69,059	39	69,019	0	69,019

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフカー、発電機、汎用エンジン、除雪機、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント、電動車いすに係る事業を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「二輪車」「マリン」「特機」「産業用機械・ロボット」から「ランドモビリティ」「マリン」「ロボティクス」「金融サービス」に変更しました。

当社は、2018年12月に、2030年を見据えた長期ビジョン並びに2019年～2021年の新中期経営計画を公表しました。

今回の報告セグメントの変更は、新中期経営計画の達成に向けた重点施策 - ランドモビリティ「モビリティ新時代化に対応する事業基盤構築」、マリン「高収益体質の強化と持続的成長基盤の確立」、ロボティクス「事業規模・事業領域の拡大と収益力の強化」の遂行、及び米国・豪州・ブラジル等に続くフランスでの金融子会社設立など金融サービス事業の拡大に伴う経営管理区分の見直しによるものです。

報告セグメントの具体的な変更点は主として以下の通りです。

- (1) 従来の「二輪車」と、「特機」に含まれていた四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ピークル、スノーモビル、及び「その他」に含まれていた電動アシスト自転車を合わせて「ランドモビリティ」としています。
- (2) 従来の「産業用機械・ロボット」、及び「その他」に含まれていた産業用無人ヘリコプターを合わせて「ロボティクス」としています。
- (3) 従来は金融サービスに係る収益等を各報告セグメントに含めていましたが、経営管理区分の変更に伴い、「金融サービス」としています。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成しています。

3 報告セグメントごとの資産に関する事項

当第2四半期連結会計期間において、新川及びその子会社アピックヤマダ並びにそれらの子会社を新たに連結の範囲に含めたことにより、「ロボティクス」のセグメント資産が37,065百万円増加しています。

なお、当該セグメント資産の金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定した金額です。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

当第2四半期連結累計期間において、新川及びその子会社アピックヤマダ並びにそれらの子会社を新たに連結の範囲に含めたことにより、「ロボティクス」のセグメントにおいて負ののれん発生益を2,461百万円計上しています。

なお、負ののれん発生益の金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定した金額です。

(企業結合等関係)

当社は、2019年2月12日付で、当社を割当先とする第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」といいます。)を通じた当社による新川の子会社化、公開買付け及びその後の一連のを通じた新川によるアピックヤマダの完全子会社化、並びに新川の会社分割による新川及びアピックヤマダの共同持株会社体制への移行を伴う三社間の事業統合に係る統合契約書(以下「本統合契約」といいます。)を締結しました。

本統合契約に基づき、2019年6月24日に本第三者割当増資に対する払込みを完了し、新川及びアピックヤマダを含むその子会社を当社の子会社としました。

また、2019年7月1日を効力発生日として新川が会社分割(以下「本会社分割」といいます。)を行い新川及びアピックヤマダの共同持株会社体制に移行しました。

1 当社による新川の子会社化(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社新川

事業の内容 半導体製造装置の開発・製造・販売

企業結合を行った主な理由

本事業統合により当社、新川及びアピックヤマダの三社の技術を統合し、『半導体後工程及び電子部品実装分野におけるTurn-Keyプロバイダー(注)』としてお客様の期待を超えるトータルソリューションを提供することを目指します。

(注)半導体後工程及び電子部品製造工程の一連の工程において、複数の製造プロセスの装置を一括で提供すること。更には複数の製造工程を一つのプロセスとみた場合における全体最適提案、ソリューションを提供すること。

企業結合日

2019年6月24日(株式取得日)

2019年6月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受による株式取得

結合後企業の名称

新川を分割会社とし新設分割設立会社を承継会社とする新設分割による持株会社体制への移行に伴い、2019年7月1日付で、商号を「ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社」に変更しています。

取得した議決権比率

59.03%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が新川の議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配することが明確なためです。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日が2019年6月30日であるため、当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれていません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	10,000百万円
取得原価		10,000

(4) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額

2,461百万円

なお、負ののれん発生益の金額は、当第2四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的に算定した金額です。

発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しています。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	26,452百万円
固定資産	10,613
資産合計	37,066
流動負債	12,352
固定負債	3,440
負債合計	15,792

(6) 取得原価の配分

当第2四半期会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っています。

2 新川の会社分割（共通支配下の取引等）

(1) 取引の概要

本会社分割の効力発生日

2019年7月1日

本会社分割の方式

新川を分割会社とし、新設する新設分割設立会社（以下「新設会社」といいます。）を承継会社とする新設分割です。

本会社分割に係る割当ての内容

新設会社は、本会社分割に際して普通株式10,000株を発行し、そのすべてを新川に割当交付しています。

承継会社が承継する権利義務

新川が営む事業のうち、共同持株会社として必要な機能を除く一切の事業に関して有する資産、負債、契約上の地位その他の権利義務(ただし、その性質上承継が困難な権利義務等は除きます。)を承継しています。

会社分割後の名称及び事業内容

分割会社：(名称) ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社
 (事業内容) グループ経営管理事業及び資産管理事業等
 承継会社：(名称) 株式会社新川
 (事業内容) 半導体製造装置の開発・製造・販売

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「事業分離等に関する会計基準」並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理します。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	163円17銭	149円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	56,984	52,195
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	56,984	52,195
普通株式の期中平均株式数(株)	349,232,073	349,272,462

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

1 新川の会社分割(共通支配下の取引等)

「第4経理の状況 注記事項(企業結合等関係) 2 新川の会社分割(共通支配下の取引等)」に記載の通り、連結子会社の新川は2019年7月1日を効力発生日として新川を分割会社とし、新設する新設分割設立会社を承継会社とする新設分割を行い、商号を「ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社」に変更しました。

2 ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社によるアピックヤマダ株式の全株式取得

2019年6月27日に新川は公開買付けにより、アピックヤマダの議決権の92.79%を取得し同社を子会社としました。その後の一連の取引を通じ2019年8月1日にヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社は同社の普通株式のすべて(同社が所有するものを除きます)を取得し、同社を完全子会社としました。

2 【その他】

2019年8月8日開催の取締役会において、当期の中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (1) 中間配当による配当金の総額..... 15,721百万円
- (2) 1株当たりの金額..... 45円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2019年9月6日

(注) 2019年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

ヤマハ発動機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	相	澤	範	忠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	角	田	大	輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	勝	也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマハ発動機株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマハ発動機株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。